

再稼働に交付金15億円

立地自治体支援手厚く

政府は、原発が再稼働したときなどに立地自治体に配る新たな交付金を設ける。費用として来年度予算案に15億円を盛り込んだ。再稼働後の支援を手厚くすることで、立地自治体の理解を得やすくする狙いがあるとみられる。

交付金は、原発が再稼働したり、再稼働後に再び止まったりした場合に、地元経済などへの悪影響を和らげるため、原発を抱える道県に配る。使い道は決まっていないが、たとえば、再稼働による風評被害を防ぐためのモニタリング検査に使ったり、住民に安全性を理解してもらうための説明会の費用にあてたりすることが考えられるという。

「電源立地地域対策交付金」も配られており、来年度予算案には計91.2億円が計上された。いまはすべての原発が止まっているため、全原発の稼働率を81%と仮置きして交付金額を決めている。2016年度以降は、実際に再稼働した原発を抱える自治体の交付金が手厚くなるように稼働率を見直す方向だ。

廃炉負担減新ルール

電力会社の会計見直し

経済産業省は14日、原子力発電所を廃炉にする電力会社の負担を軽くする会計ルールの見直し案を決めた。今後、運転開始から40年前後の老朽原発を抱える関西、九州、中国、日本原子力発電（原発）の電力4社は、運転延長を目指す関西高浜原発1、2号機（福井県）を除く5基について、廃炉に向けた地元との調整を本格化させる。

経産省の作業部会が新ルールをとりまとめた。電力会社が廃炉を決めると、廃炉中には使わない発電機や核燃料などの資産価値がなくなり、1基あたり約210億円の損失を一括計上する必要がある。新ルールでは、これらにも資産価値を認めて10年間に分割して計上できるようにする。

また、電力小売りの全面自由化後も電気料金を通じ、廃炉費用を回収できるようにする。経産省には老朽原発の廃炉を電力会社に促すねらいがある。年度内に関連する省令を改正し、新ルールを施行する方針だ。これを受けて、電力4社は廃炉に向けた地元との調整に入る。関電美浜原発1、2号機（福井県）、原電敦賀原発1号機（同）、九電玄海原発1号機（佐賀県）、中国電島根原発1号機（島根県）の5基は、年度内に廃炉が決まる見通しだ。

原発防災の助成 避難先自治体も

内閣府は14日、原発や核燃料施設などの事故に備えた道府県への防災対策の助成対象を拡大すると発表された。要援護者の搬送車両などの購入にも使えるようにするほか、遠隔地の避難先自治体へも助成できるようにする。新年度予算案に121.7億円を計上した。防災対策が助成される自治体は、原発などから30キロ以内にある24道府県。通信機器や放射線測定器、防護服などの整備や、避難訓練・講習会の支援などに使うことができる。新年度からは新たに、高齢者など要援護者の搬送車両、地元の消防の装備、安定ヨウ素剤配布の管理システム整備にも使えるようにする。

また、原発から30キロ以上離れた府県の自治体で避難を受け入れる場合、立地県などを通じて避難先自治体に施設利用などを助成できるようにする。